

## ◆原告・土屋源太郎より◆ 傍聴席からの掛け声に感動

砂川事件裁判国家賠償請求訴訟の第1回口頭弁論が6月12日の開かれた時、傍聴席は満席で中に入れない人が多数いました。裁判長が入廷したとき傍聴席を見て一瞬緊張感を走らせたように見えました。弁護団の訴状説明の時にも、傍聴席から「そうだ！」の声も聞こえ、原告の坂田、土屋の陳述が終わるごとに大きな拍手が法廷内に響きました。私もいくつもの法廷傍聴をしていますが、このようなことは初めてで、大変感動し勇気をもらいました。原告、弁護団、傍聴者（支援者）が一体となって、田中裁判長の悪行と日米政府の謀議を暴き闘うぞ、の決意がみなぎっていました。

10月2日の第2回口頭弁論が開かれました。9月2日に被告（国）が出した答弁書で「証拠としてあるアメリカ公文書は、本当にマッカーサー大使が出したのか。公文書で田中が発言したとされていることは、通訳を通したこともあり、マッカーサー大使が都合のいいものを田中の発言としている恐れがある」など、アメリカ公文書とマッカーサー大使の公式報告を否定している被告に対し、武内主任弁護人が「被告はこの3か月間何を調査していたのか、日本の官僚でもあるまいし大使が改ざんなどするはずはない。もう一度調査をやり直せ、と鋭く追及し、時効除斥期間についても判例があることなど力強く述べました。再度調査して回答するよう裁判長が被告側に促し被告が回答した時、傍聴席から「聞こえない、傍聴にわかるように発言しろ」と声があり、裁判長が被告に「大きな声で答えてください」的一幕もありました。傍聴者の権利を主張する勇氣に感謝です。傍聴席には、長年にわたり東京外環道路の訴訟を続けている人たち、神奈川平和総がかり運動を進めている人たち、横浜事件再審裁判原告の木村まきさんなど多彩な人々が、生かす会をはじめとする支援者と一体となってこの裁判を支えていただいている状況がはっきり分かりました。

11月末に被告が行うことになった調査結果の報告が証拠として認めざるを得ないアメリカ公文書の件を、どのように釈明し、どう取繕うのか楽しみです。

今回は、2020年2月12日午後2時からです。法廷闘争を粘り強く続けましょう。一層のご支援をお願いします。

（原告・土屋源太郎）

## ◆原告・坂田和子より◆ この裁判を広げていこう

報告集会でも話した通り、国側の準備書面には驚きました。

これを書いた人たちの顔を見ながら、ハンナ・アーレントの「凡庸なる悪」という言葉が頭に浮かんでいました。彼らは役割として、仕事の一環としてこれを書いた、それ以上でも以下でもないのではないか。だとすれば、この裁判を続けることの意義は、彼らが体現しているように、今まさに思考停止に陥り全体主義的な方向に向かおうとしている（「凡庸」になりつつある）社会に対して、警鐘を鳴らすということではないか。

そんなことを考えた第2回口頭弁論でした。

各種集会などで砂川事件とこの裁判について話す機会をいただくことが増えてきました。もっともっと多くの人に知っていただけるよう、みなさんとともに私ができることをやっていきたいと考えています。

（原告・坂田和子）

支援カンパ振込先（〒振込口座）

**00130-5-433083**

**伊達判決を生かす会**

通信欄には「国賠支援」とお書きください。

ご住所、お名前も読みやすく、お願いします。

発行：伊達判決を生かす会

共同代表 土屋源太郎 島田清作 吉沢弘久（事務局長）

〒102-0085 東京都千代田区六番町1自治労会館 2階  
自治退気付

電話 03-3262-5546 FAX 03-3263-2481